

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(令和5年度事業)

令和 6 年 12 月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール*により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会定例会を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察など、事務局と連携しながら積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

新型コロナウイルス感染症は、令和 2 年度から様々な感染防止対策が講じられてきたが、5 月 8 日から感染症法上の 5 類に移行された。これまで中止してきた事業は行動制限がなくなり、コロナ禍以前に戻り実施されました。

本報告書は、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等を踏まえ、令和 5 年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果であります。ご高覧のうえ、ご指導を賜りますようお願いいたします。

令和 6 年 12 月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(令和5年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画（抜粋）	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本方針	2
3	計画体系図	3
III	令和5年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	6
V	教育重点施策等の点検・評価	8
1	学ぶ力と自立する力の育成	8
	重点施策1 幼児教育の推進	8
	重点施策2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着	8
	重点施策3 小・中一貫教育の推進	11
	重点施策4 きめ細かな特別支援教育の充実	13
2	国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成	16
	重点施策1 国際理解教育、外国語教育の充実	16
	重点施策2 健康でたくましい子どもの育成	18
	重点施策3 「ふるさと教育」の推進	20
	重点施策4 夢や志を持った児童生徒の育成	21
	重点施策5 安心で安全な学校給食の提供	23
3	安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備	24
	重点施策1 安心安全で開かれた学校づくりの推進	24
	重点施策2 教育相談体制の推進	25
	重点施策3 時代のニーズに即応した教育環境の整備	27
	重点施策4 上級学校進学への支援	29
4	学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進	30
	重点施策1 地域全体で子どもを育てる環境づくり	30
	重点施策2 協働教育推進事業の展開	31
	重点施策3 放課後子ども教室事業の推進	31
5	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	32
	重点施策1 社会教育・生涯学習事業の推進	32
	重点施策2 青少年の健全育成の推進	34
	重点施策3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開	35
	重点施策4 地域文化・芸術の振興	36
	重点施策5 文化財の理解と保存・継承	37
	重点施策6 生涯健康・生涯スポーツの推進	38
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	40

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象事業は、令和 5 年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、主な取り組み状況について教育委員会内で点検・評価を実施した。その後、教育委員会内での点検・評価内容について、学識経験者の知見を活用してご意見等をいただき、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、町民に公表する。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する 2 名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
赤 間 俊 孝	大郷町統計調査員 元大郷町地域振興公社社長
高 橋 浩	石原行政区副区長 元粕川小学校 P T A 会長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 大郷町教育振興基本計画（抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本方針として取り組んでいきます。

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

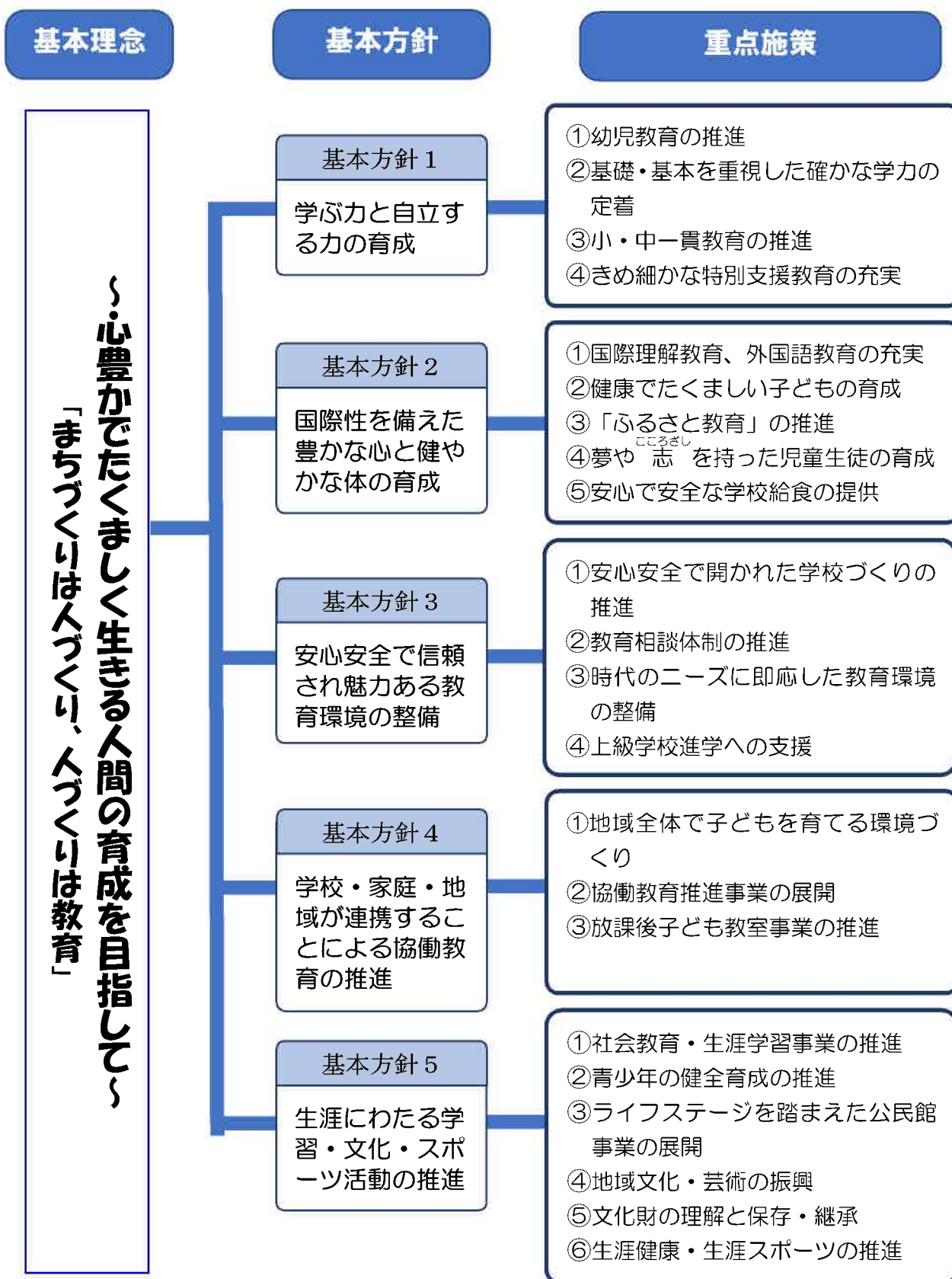
基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本方針」のもと、その実現に向けて、次の22項目の「重点施策」を実施していきます。



Ⅲ 令和5年度大郷町教育基本方針

教育振興基本計画で謳っている「大郷町教育基本方針」を「令和5年度教育基本方針」とする。

そして、この令和5年度教育基本方針に基づき、当該年度の重点施策を、以下のとおり定め、教育に関する諸施策を推進する。

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

○学ぶ力と自立する力の育成

○国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

○安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

○学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

○生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

令和5年度大郷町教育重点施策

I 学ぶ力と自立する力の育成

1 幼児教育の推進

(1) 認定こども園と小学校との連携強化

2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

(1) 個の能力に応じた指導の工夫と実践

(2) 時代の要請に応じた教育の推進

(3) 分かる授業づくりの推進

3 小・中一貫教育の推進

(1) 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成

(2) 子ども・教員の校種間交流の推進

(3) 子どもの居場所の確かな保証

4 きめ細かな特別支援教育の充実

(1) 個々の指導計画の立案と実践

(2) 教員補助者の適正配置

(3) 関係機関との連携強化

Ⅱ 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

1 国際理解教育、外国語教育の充実

(1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化

(2) 外国語指導助手（ALT）の活用

2 健康でたくましい子どもの育成

- (1) 指導計画に基づく体力づくりの推進
- (2) 食育指導の充実
- (3) 環境教育の充実

3 「ふるさと教育」の推進

- (1) 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用

4 夢や志を持った児童生徒の育成

- (1) 志教育の推進と支援体制の整備
- (2) 家庭の教育力の向上

5 安心して安全な学校給食の提供

- (1) 食育の推進と関係機関との連携
- (2) 学校給食施設・設備の整備・充実

III 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

1 安心安全で開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進

2 教育相談体制の推進

- (1) 校内指導体制の充実
- (2) 心のケアハウス事業の推進
- (3) 関係機関との連携強化

3 時代のニーズに即応した教育環境の整備

- (1) ICT教育の環境整備と充実
- (2) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行

4 上級学校進学に係る支援

- (1) 奨学資金貸与制度を奨励し、上級学校へ進学する機会の拡充
- (2) 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保

IV 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

1 地域全体で子どもを育てる環境づくり

- (1) ボランティアによる登下校指導
- (2) 関係団体との連携強化
- (3) 子どもたちの体験活動の充実

2 協働教育事業の推進

- (1) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用

3 放課後子ども教室事業の推進

- (1) 学習活動の推進
- (2) 体験学習の充実

V 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

1 社会教育・生涯学習事業の推進

- (1) 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援
- (2) 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成
- (3) 社会教育施設の改修・整備

2 青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- (2) ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進

3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

- (1) 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
- (2) 地域に根差した分館活動の活性化支援

4 地域文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術を身近に触れる機会の提供
- (2) 文化団体の育成と連携強化

5 文化財への理解と保存・継承

- (1) 文化財の保存・管理体制の充実
- (2) 郷土芸能の伝承と活動支援

6 生涯健康・生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備
- (2) 各種スポーツ大会・教室の実施
- (3) スポーツ施設の改修・整備

IV 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後に意見交換を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

令和5年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（令和5年度在籍者）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鳥 海 義 弘	令和2年1月17日～令和8年10月22日
教育長職務代理者	武 藤 光 広	平成23年8月17日～令和8年9月30日
委 員	高 橋 幸 也	平成23年8月17日～令和7年11月30日
委 員	高 橋 賢 之	平成29年6月25日～令和10年6月24日
委 員	及 川 明 美	令和元年10月1日～令和9年9月30日

2 教育委員会活動

項 目	回数	活 動 内 容
会議の開催	13回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会1回
会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会等への参加状況	4回	黒川郡町村教育委員会研修会 6/29 管内市町村教育委員会研修会 2/8 県市町村教育委員・教育長研修会 1/22 東北六県市町村教育委員・教育長研修会等 7/6～7/7
学校等所管施設訪問	1回	小中学校、給食センター、ケアハウス 11/24

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和5年 4月 26日	・人事案件（職員人事、社会教育・体育施設「施設管理人」） ・令和5年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和5年 5月 23日	・人事案件（いじめ問題対策専門委員会委員、学校給食センター運営委員、特別支援教育連携協議会委員） ・令和5年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	令和5年 6月 26日	・令和5年度一般会計補正予算（第2号）教育委員会関係予算 ・人事案件（教育支援審議会委員、ICT教育推進委員会委員）
臨時会	令和5年 7月 5日	・人事案件（外国語指導助手） ・令和6年度使用教科用図書の採択計画書
定例会	令和5年 7月 24日	・令和6年度使用教科用図書の採択
定例会	令和5年 8月 25日	
定例会	令和5年 9月 26日	・人事案件（教員補助者、学校給食センター運営委員） ・令和5年度一般会計補正予算（第4号）教育委員会関係予算
定例会	令和5年 10月 30日	・人事案件（社会教育委員、協働教育推進事業運営協議会委員）
定例会	令和5年 11月 24日	・教育委員会事務事業点検・評価報告 ・人事案件（歴史民俗資料館設立準備委員会委員）
定例会	令和5年 12月 26日	・令和5年度一般会計補正予算（第5号）教育委員会関係予算
定例会	令和6年 1月 25日	・人事案件（小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）
定例会	令和6年 2月 13日	・令和6年度教育基本方針及び教育重点施策 ・県費負担教職員の任免等の内申
定例会	令和6年 3月 28日	・令和5年度一般会計補正予算（第9号）教育委員会関係予算 ・令和6年度一般会計予算教育委員会関係予算 ・人事関係（指導主事、ケアハウススーパーバイザー・コーディネーター、教員補助者、スクールソーシャルワーカー、学校評議員、公民館分館長、学校施設の開放に伴う管理員） ・令和5年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定 ・令和6年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学ぶ力と自立する力の育成

重点施策1. 幼児教育の推進

施策1 認定こども園と小学校との連携強化（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・学校だよりを届け、小学校の行事計画や児童の様子を知らせた。
- ・小学校教員5名が、こども園での異校種交流研修を行った。園児の様子を見たりこども園の教員から情報を得たりするなど情報共有に努めた。
- ・就学予定園児の学校訪問では、1年生教室見学や特別教室の案内を実施し、園児に入学への期待を持たせるよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・5歳児担当者と新担任教員が直接引継ぎを行うことで、当該児童の配慮事項の把握ができた。一方で、年度末の繁忙期であったこと、新担任教員が転入職員であり残留職員が代替したこともあり、時期や目的の見直しが必要だった。
- ・こども園と小学校の教員間で、小学校入学が義務教育のスタートとして大事な時期であるという共通認識を持って保育及び指導に当たることができるよう園と小学校の合同研修会の設定などを検討していきたい。

施策1 認定こども園と小学校との連携強化（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・こども園長・小・中学校長会議を毎月開催。小学校との連携だけでなく、中学校、ケアハウス、給食センターとも連携し情報交換を行った。
- ・特別支援教育連携協議会を開催し、就学対象児童の情報共有を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・毎月のこども園・小・中学校長会議など、定期的な情報交換を通じて連携を深めていく。
- ・次年度の就学に向け、情報共有をしていく。

重点施策2. 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

施策1 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・学習事項の習熟のためにタブレットドリルを活用し、個々の力量に合った問題練習に取り組ませ、「できた」「分かった」という実感が持てるよう指導の工夫を図った。
- ・授業の中で対話の場面を意図的に設定し、表現する能力の向上を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・タブレットを活用し、考えの表出や共有を効果的にできた。
- ・話す能力、書く能力の向上に課題が見られた。児童相互のやり取りの意図的設定、板書の構造化、ノート指導の工夫を図りたい。

施策１ 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷中学校）

令和５年度実施状況

- ・３年生の国語において、授業の導入で、漢字や言語事項の基礎的内容等を復習する学習プリントを用いて反復学習を継続して行った。
- ・教室前の廊下に、理科や英語科の問題プリントを多数準備した。生徒に休み時間や昼休みに取り組むよう声掛けし、基礎基本の習得ができるよう環境を整備した。
- ・外国籍の生徒に対し、日本語や日常生活に必要な知識技能の習得のため、授業を設定し個別指導を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・授業の導入で反復学習を繰り返したことにより、多くの生徒に漢字の読み書き等の基礎学力が身に付いた。
- ・問題プリントに自主的に取り組む生徒が次第に増えてきており、主体的に学習に取り組む生徒が少しずつ見られるようになった。
- ・外国籍の生徒が複数おり、一人ひとりの日本語の習得状況に差があるため、個別の指導が必要であるが、指導する教員の数に限りがあり、日本語指導の非常勤講師等を増やす必要がある。

施策２ 時代の要請に応じた教育の推進（大郷小学校）

令和５年度実施状況

- ・プログラミング教育の一環として、ドローン操作方法を知り実際に操作する活動を行った。
- ・タブレット端末や電子黒板の活用について、教員の研修を日々行った。活用を進める上での問題点や課題についてもＩＣＴ推進リーダーを中心に解決を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・ドローン教室では、ドローンを動かしながらコースを工夫したり、正確に動かす方法を試したりしながら、児童がプログラミングの仕組みを理解することができた。
- ・ロイロノートを活用し、委員会の紹介動画や学年音楽発表の動画などを、学級のタイムスケジュールに合わせて視聴できるよう工夫した。
- ・音読や器楽演奏、体育実技や調べ学習の口述発表などを個別に録画させ、児童が互いに見合うことで技能の向上を図ったり、教師の評価に活用したり効果的な運用を図った。

施策２ 時代の要請に応じた教育の推進（大郷中学校）

令和５年度実施状況

- ・タブレット端末とグーグルフォームを用いて、定期的に学習や学校生活についてのアンケートを行い生徒の実態把握に努め、授業改善や生徒指導に生かした。
- ・授業の中で生徒用タブレット端末を活用し、生徒一人ひとりの考えを集約して全体で共有する場を意図的に設定し、ＧＩＧＡスクール構想の推進に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・グーグルフォーム等の活用によりアンケート集計を効率化することができ、教員の働き方改革につなげることができた。また、生徒一人ひとりの実態をより細かく把握することができるようになった。
- ・ロイロノートやグーグルクラスルームを使うことにより、生徒一人ひとりの考えが把握しやすくなった。また、タブレット端末を使うことにより、生徒が自分の考えをまとめることへの抵抗感を軽減することができた。

施策3 分かる授業づくりの推進（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・校内研究の一環として全職員が研究授業を実施し参観する機会を確保した。事前事後の検討会を通して、授業改善に対する意欲を高めるとともに共通の手立てや取組の必要性について全体で確認した。
- ・学習の約束や構造的な板書計画、ノートづくりなど学力向上に向けて研究推進部が中心となって企画立案するよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・授業導入の工夫を図ることや、課題解決に向けた学習の流れを精査することを、授業実践後の検討会を経て再確認することができた。
- ・基礎・基本の定着を図るために、各学年の系統を考慮した朝学習や家庭学習の課題設定について検討していくことが必要である。

施策3 分かる授業づくりの推進（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・「基礎・基本の定着を図り、自ら課題解決に取り組む児童・生徒の育成」を研究主題とし、各教科において、生徒が見通しと学びがいを持てる授業づくりに努めた。具体的方法として、学び合いの場を工夫することや、思考の可視化や共有の工夫、効果的なICT機器の活用を意識した授業を実践した。
- ・「学力向上に向けた5つの提言」について、職員会議の中で共通理解を図りながら、各教科において、それらを踏まえた授業実践に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・単位時間における学習目標の板書については、おおむね全教科で共通して行うことができた。目標に対しての振り返りの場の工夫を図っていくことは、昨年度に引き続き、工夫や改善が必要である。
- ・アンケート調査では、多くの教科で「分かった」「おおむね分かった」と回答する生徒が多いが、引き続き「5つの提言」などを意識しながら、「分かった」と回答する生徒の割合が多くなるように、学びがいのある授業づくりに努めていきたい。

施策3 分かる授業づくりの推進（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・「行きたくなる学校づくり」事業の一環として中学生を対象に授業評価を実施した。新規不登校者数の抑制を目的とし、授業での頑張りや理解、先生の授業の良いところや改善してほしいところについて記述してもらった。
- ・「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」では、小中学校教員を対象に合同研修会、各校での授業研究を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・行きたくなる学校づくり事業は、令和3・4年度と宮城県の指定を受けたが、宮城県の指定はないものの令和5年度以降も継続し実施していきたい。生徒の授業評価結果を取りまとめ、教員へフィードバックし授業改善に活用した。
- ・学校サポート事業では、小・中学校教員が合同で意欲的に研修を実施し、宮城県総合教育センターから指導・助言をいただいた。来年度以降も、不登校者数の抑制と学力向上に向けて事業を実施していく。

重点施策3. 小・中一貫教育の推進

施策1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・小・中学校の研究主任を中心として「大郷小・中学校9年間の学習ルール」を作成し教室に掲示し活用することで、小中9年間を身通した系統的な指導に努めた。
- ・「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」に取り組み、同一の研究主題に向かって手立てを講じるとともに、互いの授業参観や研修会の中で情報共有に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・小中共通の授業ルールの実施は、児童が慣れた環境で中学校での学習に取り組む環境整備の一助となった。
- ・小中の職員が互いの授業を見合うことで、教育内容や学級の雰囲気など学習指導案上だけでは把握できない情報を知ることにつながった。

施策1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・一日入学を実施し、入学前の児童に中学校生活の見通しを持たせ、小中の円滑な接続を図った。
- ・「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」に取り組み、小中相互に授業参観と研修会を実施した。
- ・小中の研究主任を中心として、小中9年間の系統的な指導ができるよう、授業のルールづくりと家庭学習の手引の改善を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・一日入学で、新入生に直接説明できたことにより、小学校とは違う中学校生活の内容を理解させることにつながった。
- ・教員間の引継ぎ会の実施により、配慮の必要な生徒について詳細に把握でき、新年度からの指導の見通しを持つことができた。
- ・小中共通の授業のルールと家庭学習の手引を改善したことにより実態に即したものにすることができた。

施策2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・校外学習として部活動見学を実施し、中学校進学への期待感を持たせるよう努めた。
- ・大郷町教育研究会による各種研修会を開催し、児童生徒に関する情報共有や資質向上のための機会とした。

成果と課題、今後の取組

- ・実際の部活動を見学することで、中学生の活躍に憧れを持ち、入学を心待ちにする児童が多数見られた。
- ・大郷町教育研究会研修会では、小中合同でブラインドサッカーやニュースポーツの体験を行った。パラスポーツ指導者や社会教育主事の指導の下、小中の教員が共に研修や活動を行い、親睦を深める良い機会となった。

施策2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・異校種交流研修において、小学校やこども園の様子を知る機会を設けた。また、教員同士で情報交換を行った。
- ・10月に、小学6年生を対象に、部活動見学会を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・異校種交流研修で、小学校やこども園に行った教員から感想等を聞いたり、学んできたことを教職員全体で共有したりする機会を校内研修等に取り入れていく必要がある。
- ・小学6年生に直接部活動の様子を見せることができ、中学校生活に見通しを持たせることができた。

施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・縦割り活動を設定し、異学年交流の機会確保に努めた。
- ・プール清掃や学校行事における係の役割を果たすなど、下級生のために活動する機会を設定した。
- ・ホッとルームや通級指導教室など、登校渋りや不登校傾向のある児童及び配慮の必要な児童の居場所と担当職員を配置する。

成果と課題、今後の取組

- ・1年生の世話を6年生が行うことで、大郷小学校の伝統を受け継ぎ最上級生としての自覚を持って活躍する姿が見られた。
- ・6年生が中心となり学校行事の際に全校児童のために活動する姿を下級生に見せることで、主体的に行事に関わり誰かの役に立つことによる達成感や自己有用感を高めることにつながった。
- ・ホッとルームへの登校が教室復帰へとつながった児童が見られた。また、学習のつまずきについて通級指導教室で支援を継続することで、児童の「できた」「分かった」という達成感につながった。

施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・学校環境適応感尺度「アセス」を実施し、生徒一人ひとりの学校への適応の様子について実態把握を行った。
- ・生徒の抱える問題や悩みについて早期の把握と対応をするため、「振り返りカード」を生徒に毎日記入させ、担任が確認した。
- ・毎月「生活点検アンケート」を実施し、いじめや生徒一人ひとりが抱えている問題の早期発見、早期対応に努めた。
- ・ケアハウスと連携し、不登校生徒の居場所づくりに努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・学校環境適応感尺度「アセス」の結果や「振り返りカード」の生徒の記述内容から、問題行動の把握や、生徒の抱える悩みの早期発見と指導ができた。
- ・「生活点検アンケート」の結果については、担任だけでなく学年や職員全体で情報を共有することにより、多様な視点から、対応や指導に生かすことができた。
- ・不登校生徒がケアハウスに通所することにより、生活のリズムを整えることができた。また、自分の居場所がある安心感を持つことができた。

施策3 子どもの居場所の確かな保証（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・小・中学校教員を対象に、行きたくなる学校づくり研修会を2回実施した。
- ・行きたくなる学校づくりの取り組みについて、進捗状況等の確認のため小・中連絡会議を年3回実施した。
- ・小学校5・6年生及び中学生を対象に学校生活に関する意識調査を3回実施した。
「学校に来るのが楽しい、授業がよくわかる、今の自分が好き、クラスの人役に立っている」の項目について調査した結果を各学校毎に振り返り、次回の調査に向け新たな目標設定をした。
- ・小学校6年生を対象に中学校に進学する際の不安や悩みを軽減するアンケート調査を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・行きたくなる学校づくり研修会及び小・中連携会議を通して、本事業の児童生徒の居場所づくり、絆づくり、不登校の未然防止に向けた初期対応等について、小・中学校の全教員が学ぶことができた。
- ・行きたくなる学校づくり、小・中連携会議の中で、小・中学校が取り組んできた絆づくりの事例を事例集としてまとめ、共有することができた。
- ・学校での適応感、授業理解、自己肯定感、自己有用感を児童生徒に対する意識調査を継続し、今後も学校に行きたくなるような絆づくり、居場所づくりに小・中学校と連携していく。

重点施策4. きめ細かな特別支援教育の充実

施策1 個々の指導計画の立案と実践（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・特別支援学級の担任と教育補助者が連携し、児童一人ひとりの支援内容について共通理解を図るよう努めた。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成については、個々の児童の成長に合わせ、面談等の際に保護者に確認した上で、適宜加除修正を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・児童の実態に合わせた指導形態の工夫に努めるとともに、様々な体験活動を通して集団の中で生活する力、他者と関わる力を高めることができた。
- ・通級指導について個別支援会議を適宜実施することで、配慮の必要な児童への積極的支援につながった。

施策 1 個々の指導計画の立案と実践（大郷中学校）

令和 5 年度 実施状況

- ・特別支援学級の授業に関わる教員を多くし、年度初めに、特別支援学級担当者会議を開き、生徒一人ひとりの支援内容について共通理解を図り、教科ごとの指導計画の立案と授業実践に生かせるようにした。
- ・生徒個々の実態に合わせた個別の支援計画と各教科の年間の指導計画を作成し、学習状況に応じて、計画の修正を図りながら指導に当たった。
- ・インクルーシブ教育の推進を図るため、生徒の実態に合わせて協力学級で学習する教科を設定し、交流学习を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・多くの教員が特別支援学級の生徒と関わることにより、生徒の良さを多角的な視点から見つけることができた。
- ・教科の特性と生徒の実態に合わせて、交流学习や複式学習、個別学習を取り入れることで、生徒の実態に合わせた指導に努めるとともに、集団の中で生活する力や他者と関わる力なども高めることができた。
- ・個別の支援計画と指導計画を作成したことで、見通しを持って系統的な指導を行うことができた。今後、更に教科間の連携を図り、指導の充実を図っていく必要がある。

施策 2 教育補助者の適正配置（大郷小学校）

令和 5 年度 実施状況

- ・9名の教員補助者の配置により、低学年では実技教科の準備片付け、特別支援学級では休み時間の配慮を要する児童の見守りや、排泄の際の補助や付き添い等児童が安心して学校生活を送れる指導体制を作ることができた。

成果と課題、今後の取組

- ・可能な限り担任との情報交換の場を設けたが、限られた状況の中で担任の意図を汲み取り、機転を利かせて支援を行ってもらった。
- ・担任との情報共有や教育補助者の職務内容を踏まえた活用の更なる充実を図りたい。

施策 2 教育補助者の適正配置（大郷中学校）

令和 5 年度 実施状況

- ・年度当初から、教員補助者が2名配置され、6名の特別支援学級の生徒と通常学級に在籍している支援が必要な生徒の支援に当たった。
- ・特別支援コーディネーターが支援計画を立て、補助者の適切な配置を行った。また、特別支援コーディネーターが中心になり、教科担当の教職員と教育補助者との連絡調整を行った。
- ・教員補助者には、毎日支援の内容を記録し、特別支援コーディネーター、特別支援学級担任、学年主任、管理職で情報共有することで、生徒の授業での様子を把握できるようにした。

成果と課題、今後の取組

- ・補助者が、様々なことに気付き、適切に支援してくれるため、生徒のつまずきや作業の遅れの解消につながっている。
- ・毎日の支援記録により、生徒の様子や課題を把握することができ、個別の対応や授業改善に生かすことができている。

施策2 教員補助者の適正配置（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・特別支援学級及び通級学級（小学校1・2年生及び中学校1年生、外国籍）に在籍する児童生徒で支援が必要な児童生徒に対し、小学校9名、中学校2名の教員補助者を会計年度任用職員として配置した。
- ・資質向上を図るため、特別支援教育のコツや配慮を要する子どもの具体的支援の在り方について、年2回の研修会を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・教員補助者は、児童生徒の学習支援、生活支援に大きな役割を果たしている。
- ・教員補助者の働きやすい環境づくりと資質向上のため、継続して研修会や意見交換の場を提供する。

施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・特別支援学校の地域コーディネーターに児童の様子を観察してもらい、担任への支援や保護者への教育相談対応への助言をもらった。
- ・該当児童が医療機関を受診する際、学校での学習及び生活における様子を紙面で情報提供するなど、学校と家庭との共通理解を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・特別支援学校の地域コーディネーターから専門的な助言をいただき、配慮の必要な児童への支援に活かすことができた。
- ・今後は宮城県発達障害者支援センターの事業を活用するなど、心理や福祉の専門家からの見立てを児童への支援に取り入れることを検討したい。

施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・特別支援教育コーディネーターと担任が協力し、医療機関等と連携を図った。
- ・進路指導において、生徒の希望に合わせて支援学校、高等学園等との連携を図った。
- ・療育手帳の更新や医療機関への受診など、保護者と連絡を密に取り合いながら、家庭と関係機関との関わりを学校側も把握できるよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・保護者との連絡をこまめに取り組むことで、関係機関との連携も適切に取り組むことができている。就学支援に関わる情報の共有は、教育委員会とも密に取り組むことができている。また、学校見学や教育相談を積極的に受けてもらうことができた。
- ・今後、生徒の個別の支援や学習指導等においても、県の特別支援教育課や特別支援学校との連携を強化し、生徒の指導、支援に当たっていききたい。

施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・教育支援会議（1回開催）、特別支援教育連携協議会（2回開催）を通して、学校医、小・中学校、こども園、町民課と連携し、特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に関する情報交換、修学に関する調査及び審議を行った。令和5年度も前年度から引き続き、より専門的な立場から助言等をもらうため、利府支援学校地域支援教育コーディネーターを委員に委嘱した。
- ・新入学予定の児童の保護者の相談に応じ、小学校と連携して授業見学を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・特別支援教育連絡協議会のケース会議では、支援上で抱える問題や支援の成果を小・中学校が辞令発表し情報交換ができた。
- ・小・中学校毎のケース会議は、児童生徒への支援、連携強化、情報交換の場として効果的であるため、次年度以降も継続する。

2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

重点施策1. 国際理解教育、外国語教育の充実

施策1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・外国語専科教員がALTと連携して授業を行うことで、ネイティブな発音によるテンポのよい活動ができ、コミュニケーション能力の素地や基礎を養うことができた。
- ・低学年の英語活動では、ALTと一緒にゲームや歌などの活動を行い、英語に触れる活動を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・外国籍の児童との交流を通して、他の国の生活習慣や文化について知り、互いの国を尊重する気持ちを持つ機会となった。普段から外国籍の児童と積極的に関わろうとする児童が多く、コミュニケーション能力の育成につながっている。
- ・外国語専科教員やALTと積極的に関わる様子が見られた。ALTと一緒に休み時間に一緒にサッカーを楽しむ児童も見られた。

施策1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・国際理解教育の推進を図るため、英語科の授業に加えて、社会、音楽、美術、道徳においても、様々な国の生活、文化、歴史等について学習する機会を設定した。
- ・英語教育については、英語科の授業中、指示や発問をできる限り英語で行うようにし、英語に慣れ親しむ場面を多くした。

成果と課題、今後の取組

- ・外国籍の生徒との交流を通して、教員、生徒ともに宗教や文化、生活様式など、日本との違いを学ぶ機会が増え、国際理解と共に日本の文化や社会のよさを改めて知る機会にもなっている。また、授業中のサポートや休み時間の交流において、外国籍の生徒に積極的に関わろうとする生徒も見られ、言語の枠を超えたコミュニケーション能力の育成にもつながっている。
- ・英語科の授業において英語で指示、発問を多くすることにより、英語を聞く話す能力を高めることにつながっている。

施策２ 外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用（大郷小学校）

令和５年度実施状況

- ・外国語専科教員とＡＬＴが、本時のねらいや授業で行うアクティビティ等の打合せを十分に行い、児童が興味感心を持って授業に取り組むよう指導の工夫を行った。
- ・児童がＡＬＴと会話をする機会が増えるよう、授業の流れを工夫して指導に当たった。

成果と課題、今後の取組

- ・児童とＡＬＴとのやりとりの機会を多く設定することで、「相手に伝えることができた」という達成感を感じながら積極的に学習する姿が見られた。
- ・授業以外にも、英語で挨拶や会話をしようとＡＬＴと関わる児童が見られた。覚えた英語の表現を使おうという意欲が感じられた。

施策２ 外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用（大郷中学校）

令和５年度実施状況

- ・ＡＬＴが作成した、外国の生活や文化に関する廊下掲示を行ったり、映像教材を授業で見せたりすることにより、異文化理解の推進を図った。
- ・英語科では、教員とＡＬＴが、授業で行うアクティビティ等の打合せを十分に行い、生徒の英語への興味感心を高める工夫を行った。
- ・英語暗唱・弁論大会の代表生徒の指導にも、ＡＬＴの協力を得ている。原稿のチェックや発表指導等を行い、生徒の英語力の向上に尽力している。

成果と課題、今後の取組

- ・授業以外の時間においても、ＡＬＴが生徒に積極的に声を掛け、コミュニケーションをとっているため、自ら進んでＡＬＴに話しかける生徒も多く、英語学習への抵抗感が軽減されている。
- ・授業の中で、ＡＬＴが生徒一人ひとりと会話する機会をさらに増やしていくことで、生徒の英語学習に対するモチベーションと英語力の向上につながると考える。

施策２ 外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用（学校教育課）

令和５年度実施状況

- ・外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図るため、自治体国際化協会のＪＥＴプログラムを活用し、引き続き外国語指導助手１名を配置した。
- ・中学校に週４日、小学校に週１日（火曜日）勤務した。要請に応じて、こども園にも派遣した。

成果と課題、今後の取組

- ・引き続き、小・中学校に外国語指導助手を配置する。

重点施策２．健康でたくましい子どもの育成

施策１ 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷小学校）

令和５年度実施状況

- ・外遊びを奨励し、教員や補助員も校庭に出て一緒に遊ぶ時間を持つようにした。
- ・スポーツテストの結果を受け、体育の時間の２分間走や縄跳びで運動量を確保し、継続的な体力づくりを行った。

成果と課題、今後の取組

- ・体育の授業で学習カードを活用することで、自分の目標を決め、技の習得や記録の更新をめざして運動に取り組む児童の姿が見られた。
- ・縄跳びチャンピオンのイベントやWebマラソンの奨励など、児童が意欲を持って運動に取り組めるような工夫を図った。

施策１ 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷中学校）

令和５年度実施状況

- ・保健体育科の授業では、全学年で、授業の始めに５分間走や補強運動など、基礎的な体力の向上を図る取組を継続的に行った。
- ・地区駅伝大会に向けて、夏休み中に部活動単位で駅伝練習に参加させ、体力と持久力の向上を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・保健体育科の授業で基礎的な体力の向上を図る取組を継続し、生徒自らが積極的に体力の向上に努めるよう授業の中で、体力づくりの必要性を指導していく。
- ・部活動の練習の中で、ウォーミングアップに基礎体力を付けるためのフットワークを取り入れ、体力の向上を図っていく。
- ・徒歩や自転車で登下校する生徒もいるが、自家用車での送迎の生徒も多い。学校だより等で、徒歩や自転車での通学を推奨し、家庭での運動習慣を推奨したりし、日常生活の中の基礎体力の向上を啓蒙していく。

施策２ 食育指導の充実（大郷小学校）

令和５年度実施状況

- ・給食時間に栄養教諭による食育指導を行った。各学級を巡回し、献立や栄養に関する話をする事で、児童の食に関する意識を高める工夫を図った。
- ・食育担当者と栄養教諭が打合せを行い、学校の畑で育てた野菜を給食で提供する取組を行った。
- ・給食委員の児童が、お昼の校内放送の時間に給食の食材について伝えたり、残食を減らす呼び掛けを行ったりして、食に対する関心を高める取組を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・学校の畑で児童が育てた野菜を給食で提供してもらったことで、収穫の喜びを食べる行為を通して体験することができた。
- ・栄養教諭による食育指導で、児童の食への関心を高めることができた。

施策2 食育指導の充実（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・栄養教諭の学校訪問による給食指導を通して、クラスごとに食育指導を行った。
- ・地域食材について、給食委員の生徒が校内放送で伝えたり、残食を減らす呼び掛けを行ったりして、食に対する関心を高める取組を実施した。
- ・コロナ禍のため、家庭科の授業において複数人で調理実習を行うことが難しかったため、3年生の保育の授業で、一人一つずつフルーツサンドを作り自分で食べるなど工夫して食に関する授業を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・給食の残食の量が多いので、担任からの指導や給食委員会の活動での呼び掛けを通して、減らしていきたい。
- ・給食委員の生徒の呼び掛けを次年度も継続して行い、生徒の食に対する関心を高めていきたい。
- ・家庭科の授業では、感染予防に注意しながら工夫して食育指導を行っていく。

施策3 環境教育の充実（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・学校の畑を使って様々な野菜を育て、栽培や収穫の活動を行った。花や野菜の生長過程を常時観察できる環境を整え、栽培管理を楽しく行えるよう配慮した。
- ・緑化委員会が水やりや植栽などの常時活動を行った。また、校内に季節の草花を飾り、環境整備に努めた。
- ・環境委員会がペットボトルのふたを回収し寄付を行った。ポリオワクチンとして活用してもらった。

成果と課題、今後の取組

- ・今年度も4月の学校スタートに間に合うように、ボランティアの皆さんには、学校の畑を耕して堆肥「郷の有機」を入れる作業をしていただいた。毎年、児童のために協力していただいている。
- ・農作物の世話を常に行うことができる環境が整っており、児童の勤労生産への意欲を高めることができた。休み時間に進んで草取りをする姿も見られた。
- ・地域の方がペットボトルのふたを回収し、学校に届けてくださることが多かった。児童が持ち寄った物と合わせて、回収業者に引き取ってもらった。

施策3 環境教育の充実（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・全校で、春にかけて咲くようにプランターにチューリップを植える活動を行い、ボランティア生徒が率先して校地内の環境整備に取り組んだ。
- ・理科室前に、植物やメダカ等の動物を展示した「ミニビオトープ」のような環境を作り、校舎内で、環境について学べるよう整備した。
- ・特別支援学級では、作業の時間に、畑作りの活動に継続して取り組み、環境を守っていくことの大切さを体験を通して学べるようにした。

成果と課題、今後の取組

- ・体育館や校舎前を多数のチューリップが飾り、生徒・職員のみならず来校者にも潤いのある景観を提供している。
- ・理科室前の「ミニビオトープ」に興味を持って見学する生徒が増え、生物に対する関心が高まった。
- ・特別支援学級の畑作りでは、夏野菜の栽培を行い、収穫を通して、生徒が自然環境の大切さに気付くことができた。

重点施策3.「ふるさと教育」の推進

施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（大郷小学校）

令和5年度実施状況

3年生

- ・社会科「町のようす」の学習において、大郷町の地形、地区、交通などについて確認するために、資料や写真、説明を活用した。

4年生

- ・総合的な学習の時間「にわたりのいる町 大郷」「仙台牛の郷 大郷」の学習において、大郷町で飼育されている鶏や肉牛について学習する際に使用した。

成果と課題、今後の取組

- ・自分たちが住む大郷町について、豊富な資料と詳細な説明があり、社会科だけでなく総合的な学習の時間にも有効に活用することができた。
- ・副読本の記載内容を精査し、変更点について加除修正する必要がある。

施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・自分たちが住む身近な地域を学ぶ教材として、社会科副読本を小学校3年生に配布した。

成果と課題、今後の取組

- ・これまでは、5年毎に改定してきたが、地域の情報の変化等やタブレット端末に対応するため、毎年修正を加えられる社会科副読本を作成していく。

重点施策4. 夢や志を持った児童生徒の育成

施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・志教育の3つの視点『かかわる』『もとめる』『はたす』で整理した重点指導事項を設定し、家族や友達等身近な人々と接することでの学びや、目標をもって学習や体験活動に取り組むことでの学び、学級の係活動・清掃活動を通した学びを児童が確実に継続できるように、教育課程編製の工夫を行った。
- ・人や社会、自然との関わりを大切にしたいと教育や社会福祉体験活動等の取組を推進した。

成果と課題、今後の取組

- ・田植えや稲刈り、和牛の飼育などに関わる地域の方に出前教室を依頼し、児童が直接仕事における苦労や工夫について直接話をうかがうことができた。仕事に誇りや喜びを持って取り組むことのすばらしさを知ることができた。また地域の良さにあらためて気付く機会となった。
- ・社会福祉協議会や保健福祉課と連携し、認知症サポーター講習会や目の不自由な方についての出前講座など児童が多様性について学ぶ機会を確保した。

施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・1年生の仙台自主研修、2年生の職業人講話、3年生の進路学習などを通して、系統的にキャリア教育を進めた。
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、生徒が自らを振り返り、将来への目標が持てるよう働き掛けた。
- ・志教育の3つの視点を各教科の内容に応じて位置付け、横断的・総合的に学習を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・「キャリア・パスポート」には、生徒の今後の夢や目標、それに向けての努力事項を書かせ、保護者と担任が励ましのコメントを書くことで、生徒の意欲を高めることができた。また、卒業生については、進学先の高校に「キャリア・パスポート」を引き継ぐことにより、系統的な志教育の推進に努めた。
- ・コロナ禍のため、例年2学年で行っていた職場体験学習の代わりに、職業人講話を行い、職業観について自分の考えを持たせ、将来の進路について考えさせることができた。

施策2 家庭の教育力の向上（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・学校だよりやPTA懇談会資料等には、必要に応じて児童の学習や生活に関する啓発資料を掲載し、保護者の教育に関する意識を高められるように努めた。
- ・夏休みには全家庭を対象に教育相談を行い、児童の学習や学校生活の状況を伝え、学校と家庭が連携して児童の成長を見守ることのできる関係づくりに努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・お便りやHPなど様々な形で、児童の学習の取組や結果を保護者に伝えることで、保護者の学習に対する関心を高めることにつながった。
- ・家庭学習の大切さや、学力調査等の結果・分析について家庭に周知している。懇談等で話題にするなど家庭の受け止めや捉えを把握することで、子どもたち一人一人の成長につなげたい。

施策2 家庭の教育力の向上（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・学年だより、進路だより、PTA懇談会資料等で、家庭学習の取組方や進路情報を伝えることにより、保護者の学習や進路に対する啓蒙活動を行った。
- ・全学年で、11月に教育相談を行い、保護者と直接話す機会を設け、生徒の学習や学校生活の状況を伝え、家庭の協力をお願いした。
- ・定期考査の際に、生徒に学習の記録を毎日書かせ、保護者がチェックすることを繰り返し、生徒の家庭学習の取組状況を学校と保護者で共有した。

成果と課題、今後の取組

- ・様々な形で、生徒の学習の取組や結果を保護者に伝えることで、保護者の学習や進路に対する関心を高めることにつながっている。
- ・11月の教育相談を全学年で全員を対象に行い、すべての家庭と直接話す機会を設け、生徒の課題の解決につなげることができた。
- ・家庭学習時間が少ない生徒が多いので、引き続き粘り強く働き掛けを行っていきたい。

施策2 家庭の教育力の向上（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症流行前は、子育て世代の保護者向けに学びと交流の場の提供を主に事業として行っていたが、行動制限中であった令和4年度までと同じく事業の実施は出来なかった。

成果と課題、今後の取組

- ・家庭教育力の低下が顕著とされている昨今において、家庭教育力強化につながる事業の実施には一定のニーズがあると考えられる。コロナ禍の4年間で従来協力を仰いでいた人材についてもリセットされた状態になってしまっているため、今後は幅広い年代層にわたって参加できる仕組みの再構築から着手する必要があると考えられる。

重点施策 5. 安心で安全な学校給食の提供

施策 1 食育の推進と関係機関との連携（学校給食センター）

令和 5 年度 実施状況

- ・ 11月のみやぎ食育推進月間では、ササニシキ誕生60周年にちなみ「ササニシキ新米」の提供（7日）と大郷町が仙台牛の産地になっていることから「大郷産牛肉を使用した牛丼」の提供（24日）を実施した。
- ・ 学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、令和2年12月に策定した学校給食食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者に、学校生活管理指導表（診断書付）の提出を求め、アレルギー対応を行った。
- ・ 栄養教諭が小・中学校の全クラスを訪問し、よく噛んで食べることの大切さや地場農産物の利用について食育指導を行った。
- ・ 栄養教諭が大郷町食育推進会議に出席し、食育に関する取り組みを紹介した。
- ・ 学校給食センター運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



栄養教諭の学校訪問



大郷産牛肉を使用した学校給食

成果と課題、今後の取組

- ・ 大郷産牛肉を使用した牛丼の提供は、仙台牛ということもあり、子どもたちに好評であった。今後も地元の食材を取り入れた学校給食を提供していく。
- ・ 各種会議で給食運営に対して、給食週間での取り組みや地場農産物の利用など多様なご意見をいただいた。
- ・ 米生産農家の紹介動画を制作し、給食提供時に小・中学校の各クラスで上映し、農産物や生産者のことを子どもたちに知ってもらう取り組みができた。

施策 2 学校給食施設・設備の整備・充実（学校給食センター）

令和 5 年度 実施状況

- ・ 学校給食の提供に支障がないよう、設備の保守点検を行った。
- ・ 連続揚物機や空調設備の故障や破損を適切に修繕した。
- ・ 経年劣化したボイラや煙道・煙突等工事を実施した。

成果と課題、今後の取組

- ・ 定期的な保守点検で、給食提供に支障のない設備運営ができた。
- ・ 施設設備の老朽化が懸念される。今後も安心安全な給食の提供のため、個別整備計画に基づき、計画的に整備を行っていく。

3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

重点施策 1. 安心安全で開かれた学校づくりの推進

施策 1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷小学校）	
令和 5 年度 実施状況	
・ 第 1 回学校評議員会 7 月 1 8 日 第 2 回学校評議員会及び評価委員会 2 月 2 9 日 ・ 第 2 回評議員会には、事前に評価シートを記入してもらい、取りまとめた資料を基に有意義な協議を実施することができた。 ・ 児童及び保護者対象の学校評価アンケートを実施し、結果考察及び改善策について保護者に周知した。	
成果と課題、今後の取組	
・ 学校評議員会及び評価委員会の結果について保護者に周知することで、評価の公平性を図るよう努めた。 ・ 学校評議員には、普段の授業の様子や学校行事の際にも足を運んでいただくよう学校だよりや行事案内を配付した。児童の活躍や職員の頑張りを温かく受け止めていただき、改善点についても忌憚のない意見をもらうことができた。	

施策 1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷中学校）	
令和 5 年度 実施状況	
・ 1 0 月と 2 月の年 2 回、学校評議員会を実施した。 ・ 生徒及び保護者対象の学校評価アンケートを年 2 回実施し、その結果と考察及び対策を保護者に周知した。 ・ 学校だよりに写真を多く掲載し、視覚的に情報を伝える工夫を行った。	
成果と課題、今後の取組	
・ 学校評議員会の際には、実際の授業を見ていただき、I C Tを活用した英語の授業等に評価をいただいた。また、家庭の教育力の向上や地域で子どもを育てる観点からご意見をいただき、学校教育の推進の参考になった。 ・ 学校評価の回答をグーグルフォームで行い、効率的に保護者の意見を集約することができた。また、保護者からの意見等を検討し、次年度の学校経営に生かすことができた。 ・ 学校だよりを 1 7 号発行し、学校の情報を家庭に共有した。I C T支援員の助言により、学校ホームページの開設等、より開かれた学校づくりを推進していきたい。	

重点施策 2. 教育相談体制の推進

施策 1 校内指導体制の充実（大郷小学校）

令和 5 年度 実施状況

- ・心のアンケートを毎月実施し、児童一人ひとりが抱える悩みや困り感の把握に努めた。解決へ向けて全教員で支援を行い、魅力ある学校づくりを推進した。
- ・職員会議では、各学級の児童の気になる様子について情報交換を行い、全教員で見守る体制を整えた。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のケア支援員と連携し、それぞれの立場での関わりができる体制を整えた。

成果と課題、今後の取組

- ・各学年の状況からスクールカウンセラーの介入が必要な案件の検討を行い、担任を通じて保護者の意向を確認し相談につなげる取組を地道に行った。
- ・生徒指導主任が心のアンケートを集約し、各学級担任及び学年主任等に個々の事案の状況と対応を確認した上で、職員会議での情報共有を効果的に行った。

施策 1 校内指導体制の充実（大郷中学校）

令和 5 年度 実施状況

- ・毎週火曜日に生徒指導部会を実施した。生徒指導主事・主幹教諭・各学年生徒指導担当に加え、スクールカウンセラーを交え、気になる生徒について共通理解を図り、複数の目での対応策を検討するようにした。
- ・生徒が抱える課題を解決するため、スクールカウンセラーと連携し、情報共有を行った。
- ・教育相談（二者面談、三者面談）を通して、担任が生徒全員と直接話し、生徒の悩みや問題に寄り添って支援を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・生徒指導部会に、スクールカウンセラーを交えたことによって、生徒の抱えている悩みの早期発見、支援につなげることができた。
- ・教育相談により、生徒の悩みの軽減を図るだけでなく、進路や学習、学校生活への目標を持たせることができています。

施策 2 心のケアハウス事業の推進（ケアハウス「とらいあんぐる」）

令和 5 年度 実施状況

- ・令和 5 年度 ケアハウス開設 207 日、受け入れ児童生徒数、延べ 379 人
自立サポート 379 件、保護者支援 407 件
- ・お楽しみ会を 2 ヶ月に 1 回実施することができた。
- ・年 4 回保護者会を実施し、ケアハウスの運営方針や児童生徒の取組み状況知らせることができた。
- ・定期的にとらいあんぐるだよりを発行することができた。

成果と課題、今後の取組

- ・小学 6 年生 2 名、中学 2 年生 1 名を 4 月から学校復帰につなげることができた。
- ・お楽しみ会の実施により、助け合う姿や自分の役割に責任をもって取り組む姿が見られた。今後も継続することで楽しい活動にしていきたい。
- ・メディアの使用については、自分でコントロールできるところまでには至っていない。今後は目的を明確にさせて使用させていきたい。

施策2 心のケアハウス事業の推進（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金を活用し、ケアハウスの運営及び施設の維持管理を行った。
- ・他のケアハウスの取組や支援方法、不登校に対応した高校の学校経営や卒業後の進路について研修をするため、ケアハウス職員が田尻さくら高等学校とに貞山高等学校を視察した。
- ・ケアハウス職員と指導主事が児童生徒の様子や支援方法について、毎月情報交換を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・スーパーバイザー1名、コーディネーター4名を配置した。昨年は、スタッフ数が不足することもあったが、今年は来所者数が減少したことで、家庭・来所支援のほか学校支援のため、小中学校へ出向いた。今後も家庭・学校と連携を深め、児童生徒個々の支援にあたっていく。

施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・不登校傾向にある児童について、ケアハウスの職員と積極的に情報交換を行った。
- ・スクールソーシャルワーカーと連携し、保護者の悩みや児童の特性、家庭の状況等を把握し、関係者で支援の在り方について協議検討した。
- ・定期的に医療機関を受診している児童については、保護者と確認した上で学校での生活や学習の様子を紙面で情報提供したり、保護者を通して医療機関のアドバイスを受けたりするなどの連携に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・児童の学級担任とケアハウス職員との情報交換を定期的に設定し、同一步調で支援に当たることができた。また、保護者や本人と確認の上、学級担任がケアハウスでの児童の活動の様子を見て、励ましや承認する機会を持つことができた。
- ・ケアハウス職員による特別支援学級への入り込み支援により、個別指導が必要な児童が安心して学習に取り組むことができた。
- ・医療機関からのアドバイスを児童の支援に活かし、特性に配慮した対応が出来るよう今後も校内での支援会議の充実や研修を推進する必要がある。

施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・不登校担当の主幹教諭を中心として、月1回ケアハウスと情報交換する場を設けた。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、保護者の悩みや問題の解決に努めた。
- ・教頭が中心となり、生徒の状況によっては、医療機関やその他の相談機関を家庭に勧めるなどして、学校、家庭、各関係機関が連携し、問題の解決を図るよう努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・ケアハウスの職員と月1回情報交換の場を設けたことにより、通所している生徒の様子を細かく把握することができた。3年生の生徒については、ケアハウスを担任が訪問して進路相談を行ったことにより、全員が希望していた高校へ進学することができた。
- ・教員や保護者がSSWと継続的に面談を行い、問題解決に向けての道筋を共有し、行動目標を設定することができている。

施策3 関係機関との連携強化（心のケアハウス「とらいあんぐる」）

令和5年度実施状況

- ・月1回の校長・教頭会議において、児童生徒についての情報交換を行った。学校からの情報は、ケアハウスでの対応に活かしたり、学校や担任とのつながりをつくるきっかけづくりになった。
- ・S S Wのケアハウスへの来所が軌道にのり、保護者との相談も継続的に行われ、保護者のサポートにつながっている。
- ・S Cのケアハウスへの来所も軌道にのり、学習を通して児童生徒の問題を解決したり、今後の支援に活かしたりするきっかけづくりになった。

成果と課題、今後の取組

- ・ケアハウスに来所する児童生徒をケアして、元気を取り戻したり、学習や活動について意欲を喚起したりすることができた。
- ・学校に登校できず、ケアハウスの存在を知らない児童生徒がいることは確かである。年度当初に限らず、定期的に知らせていく体制を整えていく必要がある。

施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・こども園長・小・中学校長会議にケアハウスのスーパーバイザーが出席し、小・中学校での不登校対応、ケアハウスの状況について情報交換することで、不登校児童生徒の現状についての共通理解を深めた。
- ・家庭への支援が必要と思われる事例があった場合は、町民課や保健福祉課と連携し、小・中学校、ケアハウス、学校教育課でケース会議を開き、情報を共有した。
- ・児童生徒の抱える様々な問題に環境面から支援するため、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、小・中学校及びケアハウスで月2回情報交換するとともに、不登校児童生徒の保護者の相談に応じた。

成果と課題、今後の取組

- ・今後もこども園・小・中学校長会議で、不登校児童生徒の現状について情報共有をし共通理解を深め、協力して対応にあたる。
- ・小・中学校、ケアハウス、学校教育課、町民課、保健福祉課で情報の共有が必要な事案の場合は、適宜ケース会議を開催する。
- ・スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、相談体制を整備するとともに、小・中学校とケアハウスの連携を強化する。

重点施策3. 時代のニーズに即応した教育環境の整備

施策1 ICT教育の環境整備と充実（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・タブレット端末や電子黒板の効果的な活用方法について、ICT推進委員に委嘱された教員が中心となって、アプリやツールの活用方法、授業での活用の具体例など積極的に情報共有を行った。
- ・タブレットの更新について、学校教育課担当者やICT支援員と連絡調整を適宜行い、環境整備に努めた。

成果と課題、今後の取組

- ・タブレット端末を授業のどの場面でもどのように効果的に使うことができるのか教員が創意工夫をしながら実践に取り組んだ結果、教員と児童相互のICTスキルの向上につながった。
- ・児童のICTスキル向上及び教員のICT活用能力向上、PCやタブレットのメンテナンスの相談等、年度当初からのICT支援員配置への要望が高い。

施策１ ＩＣＴ教育の環境整備と充実（大郷中学校）

令和５年度実施状況

- ・学習用タブレット端末の破損や紛失がないように、毎日の点検確認や保管庫の施錠の徹底を行った。
- ・年度当初に、ＩＣＴ研修会を実施し、校務用ノートＰＣの使い方やアプリの説明、学習用タブレット端末や大型電子黒板の使い方、ロイロノート等の活用方法などについての理解を深めた。

成果と課題、今後の取組

- ・ロイロノートの研修では、ロイロノートの利点を学ぶことができた。
- ・学習用タブレット端末を効果的に使い、個に応じた学びができるよう、ＩＣＴ機器を更に活用した授業づくりを推進する必要がある。また、様々なアプリ等の活用方法について教職員間で研修し、ＩＣＴ教育を推進していきたい。

施策１ ＩＣＴ教育の環境整備と充実（学校教育課）

令和５年度実施状況

- ・ＧＩＧＡスクール構想に基づき、ＩＣＴ教育を推進するため、小・中学校の情報教育担当者各２名、学校教育課職員を委員とする大郷町ＩＣＴ教育推進委員会を年３回開催した。
- ・大郷町立学校情報機器使用規定及び大郷町立学校学習情報通信機器貸与事業実施要綱に基づき、学校内での活用の定着、家庭へのタブレット端末の持ち帰りを促進した。

成果と課題、今後の取組

- ・ＩＣＴ教育推進委員会で、小・中学校でのＩＣＴ機器の使用状況や活用に伴う課題等を情報共有することができ、今後の活用に生かすことができた。

施策２ 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷小学校）

令和５年度実施状況

- ・担当者がスクールバスに乗車し、マナーや交通安全について指導する「スクールバス乗車指導」を年間２回行った。
- ・６年生のバスリーダーが中心となって乗車のルールを守るよう、学級担任及び担当が指導を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・スクールバス運行について担当が連絡を密にすることで、中学校、バス会社との連絡調整が円滑に行われた。
- ・バスの乗車マナーについて指導が必要な事例が多く見られ、コース担当者が当該児童を集めて直接指導を行ったり、直接乗車して状況把握を行ったりするケースがあった。交通安全に気を付け、みんなが気持ちよく利用できるよう指導を継続していく必要がある。

施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・大松沢地区の生徒がスクールバスを利用している。
- ・2月の新入生保護者説明会にて、スクールバスの運行計画を説明し、バスの経路や停留所について確認した。
- ・毎月の登下校の詳細な運行時間を学年便りに載せ、保護者に周知を図った。

成果と課題、今後の取組

- ・小学校との乗り合いとなり、より細かな運行計画を立てることが必要になった。
- ・学校行事等により、下校時刻が変更になる場合、バスの運行を変更することが難しく、生徒のバス待ち時間が長くなってしまうことがあった。

施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・児童生徒の安全な通学のため、小学校で通学距離が2km以上となる児童を対象に7路線、中学校で大松沢地区に居住する生徒を対象に2路線でスクールバスを運行した。小学生200名、中学生24名が使用した。
- ・スクールバス運行契約は、令和4年度から新たな契約締結をした。学校教育課内、まちづくり政策課、小・中学校、バス事業者と協議し、限られた予算の中で持続可能で、より効果的、効率的な運行ができるように検討した。

成果と課題、今後の取組

- ・住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮し、総合的な公共交通体制を関係各課と検討し、スクールバスの利便性、全体的な費用対効果から、引き続きスクールバスとしての運行を継続した。
- ・令和4年度からスクールバス運行について経費節減のため、大松沢地区を小・中学生乗り合わせとした。

重点施策4. 上級学校進学への支援

施策1 奨学資金貸与制度を奨励し、上級学校へ進学する機会の拡充（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・広報おおさと、町のホームページで奨学金貸与について掲載し、貸与希望者を募集した。
- ・経済的に就学困難な高校生、専門学校生、大学生等に進学を支援するため、令和5年度新規貸与者5名を含む9名に、高校生月額30,000円、専門学構成以上に月額40,000円の奨学金を貸与した。なお、令和5年度の奨学金償還対象者は、66名であった。

成果と課題、今後の取組

- ・奨学資金制度を今後も広く町内にPRする。
- ・奨学資金の償還金が新たな貸与金になることを踏まえ、滞納者に電話催告、督促状送付、納付相談を実施した。今後も引き続き償還を求めていく。

施策2 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保（学校教育課）

令和5年度実施状況

- ・住民バスは、高校進学時の通学、スクールバス以外の児童生徒の通学の手段となることから、必要に応じて住民バス担当課と情報交換を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制の検討のため、全体的な費用対効果、利便性についても今後検討していく。

4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

重点施策1. 地域全体で子どもを育てる環境づくり

施策1 ボランティアによる登下校指導（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・児童の登校を見守るため、地域の方々に安全指導をしていただいた。
- ・例年ご協力いただいているバスボランティアについては、今年度も実施することができなかった。

成果と課題、今後の取組

- ・地域の方々に協力をいただき、児童が安全に登校することができた。また、児童の校外での危険な行動や危険場所についても情報を寄せていただき、指導などの対応をすることができた。

施策1 ボランティアによる登下校指導（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・かつては小学校新1年生を対象に、新入学期間中（4～5月）どんぐりの会や更生保護女性会、個人ボランティアの方々の協力を得てスクールバスの乗降支援を実施していたが、行動制限中だった令和4年度までと同じく実施することが出来なかった。

成果と課題、今後の取組

- ・コロナ禍の4年間で従来協力を仰いでいたボランティアの方々との繋がりについてもリセットされた状態になってしまっているため、地域住民を含む協力体制の再構築を行わなければならない。
- ・新1年生の保護者ボランティアだけでなく、世代間の引き継ぎで輪が途切れないように、幅広い年代層の人材確保を行えるようにする。

施策2 関係団体との連携強化（大郷小学校）

令和5年度実施状況

- ・交通安全教室や防犯教室では、駐在所や交通指導隊の方に安全な歩行や自転車走行の仕方について指導していただいた。
- ・社会科や総合的な学習の時間において、複数学年で出前授業や校外学習の際に、ゲストティーチャーや外部講師として児童に様々なことを教えていただいた。特に、農作物の栽培や牛の飼育については、長年農業に携わってきた地域の専門の方をお招きし、直接その思いを聞くことができ、貴重な学びの時間となった。

成果と課題、今後の取組

- ・稲づくりの学習では、実際に農業に関わる方に話を聞き、田植えや稲刈りなどについて直接教えていただきながら体験することができた。
- ・音楽アウトリーチでは、歌ったり手拍子をしたりしながらジャズの演奏を楽しむことができた。
- ・楽天未来塾やベガルタサッカー教室など、夢や志を持って活躍するスポーツ選手との関わりから、自分の目標に向かって努力することの大切さに気付いた児童が多かった。

施策2 関係団体との連携強化（大郷中学校）

令和5年度実施状況

- ・1、2年生の総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを招いて、ドローンを活用したプログラミング学習を実施した。
- ・保護司会・更生保護女性会の方と、道の駅おおさとで、「社会を明るくする運動」に参加し、パンフレット等を配付した。

成果と課題、今後の取組

- ・ゲストティーチャーによる専門的な指導と実際にドローンを操作するという学習を行えたことにより、生徒の興味関心を高めることにつながった。
- ・「社会を明るくする運動」では生徒会役員を中心に参加することにより、社会貢献についての生徒の視野を広げることができた。

施策2 関係団体との連携強化（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・小学校6年生を対象とした「自然体験学習事業」は、松島自然の家を利用して、いかだ作り体験やキャンプファイヤー等、様々な体験学習を実施した。
- 20名の募集に対して25名の応募があったが、全員参加で実施することが出来た。

成果と課題、今後の取組

- ・小学6年生対象事業については、中学生になってからの地域協力につながりを持たせるため、今後は「インリーダー研修」としての役割を持たせて実施したい。

重点施策2. 協働教育推進事業の展開

施策1 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・大郷小・中学校の学校菜園への環境整備支援は、地域ボランティアの方々の協力をいただいて例年通り実施することが出来た。

成果と課題、今後の取組

- ・継続して実施している事業は、途切れさせることの無いように学校や関係団体との連携を深め継続していきたい。
- ・地域住民に対して、継続した協働教育推進事業の周知を図りながら、活動に協力していただけるボランティアの方々の固定化と高齢化を避けるため、人材の確保と育成に努める。

重点施策3. 放課後子ども教室事業の推進

施策1 学習活動の推進（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・コロナ禍以前から行っていた「郷小舎事業」は、今年度においても実施することは出来なかった。

成果と課題、今後の取組

- ・事業の在り方そのものを見直し、従来行っていた事業とは別の視点に立った計画と活動を考えなければならない。
- ・コロナ禍の4年間で従来協力を仰いでいたボランティアの方々との繋がりについてもリセットされた状態になってしまっているため、地域住民を含む協力体制の再構築を行わなければならない。

施策2 体験学習の充実（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・夏休み期間中のプールを利用して「水辺の安全教室・SUP体験」を実施した。
（参加者8名）

成果と課題、今後の取組

- ・様々な体験学習を実施できるように事業の検討を行っていききたい。
- ・夏季期間中のプールを活用した事業を工夫していききたい。

5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

重点施策1. 社会教育・生涯学習事業の推進

施策1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・学習事業や教室の主催事業については、対象となる児童・生徒への募集チラシの配布を直接行うほか、一般町民向けには町広報誌への掲載や町公式SNS（ライン）の活用等、場面に合わせた情報発信や学習機会の提供を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・参加への興味を持ってもらえる事業の検討を行い、従来使用している周知方法を活用して町民に積極的に情報提供を行っていききたい。特定の媒体に偏ることなく、各世代に合致した方法を選択して発信を行うことを心掛けたい。

施策1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（中央公民館）

令和5年度実施状況

（1）子ども（親子）対象事業の実施

事業名	開催回数	参加者数（延べ）
・公民館だより発行	3回	—
・親子で遊ぼう！	3回	親子15組・35名
・おもしろ科学実験教室	1回	15名
・星空を見る会	1回	42名

（2）高齢者対象講座の開講

事業名	開催回数	参加者数（延べ）
・喜楽喜楽倶楽部	6回	137名

（3）一般成人対象講座の開講

事業名	開催回数	参加者数（延べ）
・レディース倶楽部	6回	85名
・メンズ倶楽部	2回	16名

（4）趣味・教養講座

事業名	開催回数	参加者数（延べ）
・初心者のためのスマホ教室	2回	10名
・世界の料理教室	3回	17名
・寄せ植え教室	3回	54名
・大人のためのぬり絵講座	3回	24名
・みやぎの歴史講座	3回	19名
・大人の社会見学 part 2	3回	19名
・まほうの調味料講座	1回	15名

(5) 図書室の充実強化

○図書貸出状況

利用者居住地区	利用人数 (延べ)	貸出冊数
・大谷地区	1,236 人	3,391 冊
・粕川地区	357 人	965 冊
・大松沢地区	206 人	435 冊
・町外	187 人	479 冊
・移動図書	12 回	360 冊
・合 計	1,998 人	5,630 冊

*貸出冊数のうち 一般書 2,750 冊 児童書 2,520 冊

*前年度比 利用人数 -172 人 貸出冊数 -387 冊

○令和 5 年度図書購入・寄贈冊数

・一般書 購入 95 冊 寄贈 530 冊 合計 625 冊

・児童書 購入 96 冊 寄贈 123 冊 合計 219 冊

成 果 と 課 題 、 今 後 の 取 組

- ・幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした講座・教室を開設し、学習機会の提供と仲間づくりの支援を行った。今後も住民の要望を踏まえながら時代の変化に即した講座・教室を開設し、継続して学習ができる環境づくりと新規受講者の獲得に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行となったが、5 月以降も検温、手指消毒、マスク着用等を行い、十分注意しながら事業を実施した。
- ・未就学児やその保護者の図書室利用が継続的にあるなか、今後も誰もが利用しやすい環境の整備、利便性の向上に努めるとともに、広報紙等を通して情報を発信し、更なる利用促進を図っていく。
- ・ケアハウスに本の移動貸出を継続的に行った。今後も互いに連携を図りながら本の有効活用を図っていく。

施策 2 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成（社会教育課）

令 和 5 年 度 実 施 状 況

- ・社会教育関連各団体へ補助金を交付し、活動の支援を行った。
「青少年健全育成町民会議」 70 千円
「子ども会育成会」 80 千円
「青年団」 50 千円
- ・青少年健全育成町民会議は、青少年の健全育成に関する啓発活動について支援を行った。
- ・子ども会育成会では、町内各地区子ども会への活動支援の他に、ジュニア・リーダーの育成や活動支援を行った。
- ・青年団では活動への施設貸し出しや、企画運営・情報発信等の支援を行った。

成 果 と 課 題 、 今 後 の 取 組

- ・社会教育関係各団体の事業に対し運営補助を行うことで、円滑な活動に貢献することが出来た。また、活動場所として町施設を提供する等の支援も行った。
- ・社会教育各団体の活動が活性化するように今後も継続して支援に努める。
- ・各団体ともに新たな世代の人材育成が急務であることから、支援方法も含めて検討し、改善すべきところは改善を加えながら育成支援を行う。

施策 3 社会教育施設の改修・整備（社会教育課）

令和 5 年度 実施状況

- ・前年度までに必要な施設改修・整備を行っていたため、令和 5 年度中に必要とされたものは特になかった。

成果と課題、今後の取組

- ・今後も利用者が安心安全に使用できるように、各施設の整備・修繕に努める。
- ・各施設ともに経年劣化による改修・修繕が今後ますます見込まれるため、適切な予算計上に基づく維持管理を行う。

施策 3 社会教育施設の改修・整備（中央公民館）

令和 5 年度 実施状況

【中央公民館】

- ・令和 5 年度 実績なし

【各分館】

- ・鶉崎分館 … 床改修、照明交換、エアコン設置 1,500 千円（補助率 50%）
- ・土手崎分館 … エアコン設置 101 千円（補助率 50%）
- ・上町分館 … 照明器具交換 174 千円（補助率 50%）

成果と課題、今後の取組

- ・各分館からの要望に対し補助金の交付を行った。築 20 年以上経過する分館が増え、改修工事や器具交換が多くなっている。また、暑さ対策のためエアコン設置もほぼ各分館に設置することが出来ている。今後も各行政区と協議しながら、利用者の利便性や安全性を図るよう努めていく。

重点施策 2. 青少年の健全育成の推進

施策 1 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力（社会教育課）

令和 5 年度 実施状況

- ・青少年健全育成町民会議に対して 70 千円の補助金を交付し、啓発活動等の継続した活動への支援を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・町内の会員向け研修会等は令和 5 年度も行うことが出来なかった。コロナ禍の 4 年間の内に各団体から選出された会員との繋がりについてリセットされた状態になってしまっているため、現構成員の把握と再編を行う。
- ・青少年健全育成活動の実態が伴わない限り町民への浸透も望めないため、町民の目に留まる企画や事業の検討を行う。

施策2 ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進（社会教育課）

令和5年度実施状況

- ・小学6年生対象の自然体験学習を松島自然の家を会場に1泊2日の日程で実施した。（参加児童：25名、ジュニア・リーダー4名）
- ・ジュニア・リーダー活動は、富谷黒川地区4市町村共催のジュニア・リーダー初級研修会への参加や、交歓会の実施等、交流を通じて仲間づくりや自己研鑽の機会を広げた。

成果と課題、今後の取組

- ・様々な体験学習の機会を提供できるように事業の計画を行いたい。
- ・小学校高学年児童対象の事業は、地区でのリーダー育成を念頭に置いて、子ども会活動への連結性も持たせるように計画したい。
- ・活動を継続しているジュニア・リーダーがほぼいなくなってしまうため、人材育成と活動支援に努める。

重点施策3. ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

施策1 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力（中央公民館）

令和5年度実施状況

- 公民館を拠点として活動する団体への助言、援助
- 大松沢コミュニティ推進協議会、ふれあいセンター推進協議会、粕川地区コミュニティ推進協議会組織の支援

成果と課題、今後の取組

- ・公民館を活動拠点とし、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動の助言や施設利用の援助を継続的に行った。会員の高齢化、新入会員の減少などの課題があるが、継続して活動を行えるよう支援していきたい。
- ・地域コミュニティ組織については、社会情勢に合わせて各組織の自主的、積極的活動がスムーズに進むよう指導助言に努めていく。

施策2 地域に根差した分館活動の活性化支援（中央公民館）

令和5年度実施状況

（1）分館長会議及び分館活動の支援

○分館長会議

実施日	内 容	備 考
4月20日（木）	・全体会 ・総会	17名出席
6月15日（木）	・研修会（ニュースポーツ体験）	9名出席
7月 7日（金）	・役員会	5名出席
11月11日（土）	・移動研修会（宮城野区港エリア）	7名出席
12月14日（木）	・役員会	5名出席
1月27日（土）	・黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会	6名出席
3月15日（金）	・会計監査会 ・役員会	7名出席

○分館活動の支援

- ・分館活動運営費交付金 基礎額35,000円＋世帯割額×世帯数
- ・各分館活動への助言

成果と課題、今後の取組

- ・総会、役員会、全体会は対面で開催し、様々な意見交換や情報交換を行うことができた。研修会への参加率の低さが未だ顕著なため、地域活動により役立つ内容について検討していきたい。
- ・各分館長としての役割は様々であるが、町民との連絡調整を図り、地域に根差した公民館（分館）運営活動を行うとともに地域コミュニティづくりの一助となるよう、情報の提供と活動の支援に努めていく。

重点施策 4. 地域文化・芸術の振興

施策 1 文化・芸術を身近に触れる機会の提供（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状 況

- ・「青少年小劇場」（県補助事業）9/25「オーボエとヴァイオリンのデュオコンサート」大郷中学校全校生徒対象
- ・「音楽アウトリーチ事業」（県補助事業）11/7,8「ジャズカルテット演奏」大郷小学校全校生徒対象

成果と課題、今後の取組

- ・大郷小・中学校の全校生徒を対象としてそれぞれの事業を行った。アーティストの演奏を通して生の芸術技能に触れる貴重な機会となった。
- ・例年、生徒・児童に対しては両事業を通じて様々なジャンルの芸術・文化に触れる機会を提供できているが、一般町民向けの事業は企画できていないため検討していきたい。

施策 2 文化団体の育成と連携強化（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状 況

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、おおさと秋まつりや黒川地域の文化祭などが制限なく開催され、文化協会の出演・発表の機会が増加した。

成果と課題、今後の取組

- ・コロナ禍による長期間の活動制限・会員の減少・高齢化の影響から、所属団体や会員数は減少している。（現在 21 団体）
- ・活動の先細りによる会員自身のモチベーションに影響が出ないよう、引き続き所属団体への継続した支援を実施する。
- ・黒川地区の文化協会を中心に情報交換や相互依頼をしながら、活動発表の機会を設けるなど、やりがいが見いだせる育成支援に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の自粛が完全になくなったわけではなく、介護施設等では未だ外部の出演依頼を取り止めている所もある。

重点施策 5. 文化財の理解と保存・継承

施策 1 文化財の保存・管理体制の充実（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状況

- ・ 11月17日、文化財保護審議会委員と協働し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、鷹場山遺跡、熊野神社遺跡、防ヶ沢古墳群、鶴館城跡、大小寺遺跡の5箇所で、保全状況等について調査した。
- ・ 町指定文化財7箇所（諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝塚、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓）について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に努めた。
- ・ 文化財保護審議会を開催し、文化財の維持管理・活用方法、パトロールの実施等について審議した。

成果と課題、今後の取組

- ・ 文化財の現状把握のため、文化財パトロールを実施した。
- ・ 文化財にかかわる工事について、現地確認や立会調査を実施し、文化財の破壊や不適切な工事を防ぐ指導を行い、環境保全に努めた。
- ・ 文化財の腐食、劣化を防ぐため保存を計画的に行う。
- ・ 文化財保護に関する専門職員の配置がないことから、県の協力が不可欠である。文化財保護の観点からも、組織体制の充実強化が最優先である。

施策 2 郷土芸能の伝承と活動支援（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状況

- ・ 町無形文化財である羽生田植踊保存会、宮林神楽保存会に対して、必要に応じ、活動や後継者育成に関する支援、助言を行った。
- ・ 羽生田植踊保存会は、児童館で定期的に練習を行い、後継者育成に取り組んだ。また、大郷小学校3年生62名を対象に、総合の時間を使い田植踊の練習をし、伝統文化への認識を高めた。
- ・ 宮林神楽保存会は、おおさと秋まつりを主軸に定期的に練習を行い、後継者育成に取り組んだ。

成果と課題、今後の取組

- ・ 羽生田植踊保存会は、児童館での定期的な活動に加え、小学校の授業に組み込むことができた。しかし、保存会の高齢化が著しいことから指導手段の確保が課題となっている。
- ・ 宮林神楽保存会は、担い手が中学校を卒業したことで今後、定期的な練習が行えない状況である。
- ・ 無形文化財については、担い手および教え手の確保も難しい状況が続いている。今後は、県文化財課や民間企業などの連携を図り、保存や継続の両面から支援をしていく。

重点施策 6. 生涯健康・生涯スポーツの推進

施策 1 生涯スポーツ推進体制の整備（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状況

- ・ 体育協会及びスポーツ少年団本部への活動支援として、施設使用料の減免と補助金の交付を行った。（体育協会 539 千円，スポーツ少年団本部 200 千円）
- ・ 体育協会・スポーツ少年団各部の活動に対して、優先的な施設の貸し出しと施設使用料の減免を行った。

成果と課題、今後の取組

- ・ 体育協会・スポーツ少年団については、町の育成団体として施設の優先的使用、使用料の減免、補助金交付による活動支援を継続して行っている。
- ・ 今後も各スポーツ団体への支援を継続し、町民の方々や子ども達が健康づくりのためのスポーツを楽しめる環境づくりに努める。

施策 2 各種スポーツ大会・教室の実施（社会教育課）

令和 5 年度 実施 状況

・ 各種スポーツ大会

開催日	事業名	参加
4 月 29 日	第 33 回 B&G 財団会長杯 大郷町招待柔道大会	18 チーム
10 月 28 日	大郷秋まつり ステージ発表の部 展示の部 スポーツフェスティバルの部 ・ 89ers バスケットボール教室 ・ ボッチャ体験 ・ ランバイク体験	9 団体 7 団体, 8 名 小中学生 34 名 50 名 6 名
2 月 21～22 日	第 39 回 B&G 財団会長杯 大郷町春季ゲートボール大会	6 チーム
3 月 10 日	第 39 回 B&G 財団会長杯 大郷町招待剣道大会	62 チーム

・ 各種スポーツ教室

開催日	事業名	参加
7 月 17 日	水辺の安全教室・SUP 体験	8 名
1 月 6～7 日	宮公武協 10,000 人寒稽古	135 名

- ・ 水遊び教室・水泳教室、ハンドボール教室、陸上クリニック、おおさと冬季スポーツ教室は中止。

成果と課題、今後の取組

- ・ 水辺の安全教室を再開することが出来た。カヌー体験を今回より SUP 体験に切り替えて行ったが参加者には好評だった。また、昨年度より再開していた 10,000 人寒稽古は、継続して開催し、昨年度より多い参加実績があった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が 5 類移行になったとはいえ、感染拡大の波が度々あったために各種スポーツ教室等については思うように開催できなかった。
- ・ B & G 財団会長杯の 3 つの大会は町内外から参加者が集まる歴史ある大会であることから、引き続き開催できるように努めたい。

施策３ スポーツ施設の改修・整備（社会教育課）**令和５年度実施状況**

施設名	整備内容	事業費
B&G 海洋センター	電気設備改修	11,110 千円

成果と課題、今後の取組

- ・経年により劣化していた電気設備の更新、改修を行った。主な内容としては蛍光灯設備をLED照明器具へと更新した。

Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

1. 意見聴取と取りまとめについて

令和5年度事業の点検・評価に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、赤間俊孝評価委員と高橋浩評価委員に大郷町教育基本方針に定めた5つの基本方針ごとに意見を頂いた。

【赤間俊孝 評価委員による意見】

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

個人の能力に応じた指導の工夫と実践については、小・中学校共に、ICTを駆使して、学習に繋げている姿は時代の要請に応じたものと思います。

小・中一貫教育の推進については、少子化、情報化、グローバル化などの進展に伴い、児童生徒を取り巻く環境が変化している中で、小中学校の枠を超えた「9年間の学習ルール」に基づく系統的指導は、時宜を得たものと思います。

きめ細かな特別支援教育の充実については、児童生徒一人ひとりに合った支援のため、個別の教育支援や指導計画を作成し、実態に合わせた対応に繋がり大きな意義があると思います。

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

社会経済のグローバル化に伴い、小中学校においても、外国語教育の重要性が増しています。外国籍の児童生徒との交流を通して、外国の文化や生活様式を理解するのは大変意義があると思います。

健康でたくましい子供の育成については、コロナ禍が終り外遊びを奨励し、先生方と一緒に遊ぶことや、交通安全に十分注意して基礎体力の向上を目的に、徒歩や自転車通学の啓発活動は大事だと思います。

食育指導の充実や安心で安全な学校給食の提供については、食材や水道光熱費の高騰で大変ですが、工夫・アイデアを活かし、今後とも地元食材を取り入れた学校給食提供をお願いしたいと思います。

基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

教育相談体制の推進では、小・中学校とケアハウスが密に連携して、不登校傾向にある児童生徒の学習支援や学校復帰の支援に取り組んだ結果、小学6年生2名、中学2年生1名が学校復帰に繋がったと成果報告されています。そこに至るまで大変なご苦労があったと推察します。今後も学校、保護者、ケアハウス、行政関係部署等との連携強化を望みます。

時代のニーズに即応した教育環境の整備では、情報化が急速に進む中、ICT教育（情報通信技術）が導入活用されています。「わかりやすい授業」「学習の効率化」

「情報活用能力の育成」などの効果を狙いとしています。

S N Sが普及し、友人や同じ趣味を持つといった方との情報交流が活発になる一方、児童生徒同志のS N Sによるトラブルや不適切な交流が問題になるなどの影響が出ていると報道等で見聞しています。

小学校高学年、中学生を対象としたS N S使用講習会開催等を検討する必要があると思います。

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

コロナ禍4年間で、地域の方々によるボランティアの登下校指導等の繋がりがリセットになった年でしたが、引き続き地域住民の皆様を含む協力体制の構築に向けてのご尽力をお願いします。

学校菜園への環境整備支援については、地域ボランティアの方々の協力をいただき実施することができたのは大変喜ばしいと思います。

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

裾野の大変広い分野ですが、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした各種講座・教室を開催されており、それらの情報発信についても町広報誌掲載や折り込みチラシ、町公式のS N S（ライン）できちんと広報されていると思います。

文化・芸術を身近に触れる機会の提供については、感受性の強い小中学生を対象としたアーティストによる生の演劇鑑賞や音楽演奏など貴重な機会になったと思います。今後は一般町民向けにも是非企画していただければと思います。

郷土芸能の伝承と活動支援については、少子高齢化で指導者の確保や演者担い手不足に直面していると思いますが、次世代に繋がるよう関係機関と連携しながら進めて欲しいと思います。

【高橋 浩 評価委員による意見】

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

基礎・基本を重視した学力の定着

時代の要請に応じた教育の推進では、プログラミング教育の一環として、ドローンの操作方法を知り、実際に操作する活動を行った報告の中で、ドローンを動かしながらコースを工夫して、正確に動かす方法を試しながら、児童がプログラミングの仕組みを理解することができたと報告がありました。学校教育の一つとして「プログラミング等のコンピューター操作の興味を引き出すきっかけづくり」が重要と考えられます。

授業を通じて興味が湧き、自らの行動で調べ理解を深めることで、より一層学習に打ち込むきっかけとなればと思います。日々進化する、コンピューター活用の環境に子供の頃から慣れ親しむことが今後の学習意欲につながると思われる。是非、継続した教育環境づくりをお願いします。

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

健やかな体の育成には、大郷町産の食材を使った学校給食の提供は大変喜ばしいことです。特に、大郷産牛肉を使用した牛丼の提供は、先ごろの新聞に掲載されるなど、地域の話題としても大変微笑ましいです。又、学校の畑を使った様々な野菜づくりは、農作物の世話をを行うことができる環境が整っていることは、大変喜ばしいことです。野菜づくりを通して、成長の過程、病気や害虫の対策、収穫の喜び等多くの観察から、生きる力を感じてほしいと思います。私も野菜の生産者として学校給食の食材提供に関わることもあるので、地産地消を尚一層推進して、町内の農産物と経済の好循環を作り上げてほしいと思います。

基本方針3 安全安心で信頼され魅力ある教育環境の整備

住民バス運行等による公共交通機関への接続確保

児童生徒の安全な通学のため、小学校で通学距離が2キロメートル以上となる児童を対象に7路線、中学校で大松沢地区に居住する生徒を対象に2路線でスクールバスを運行し、小学生200名中学生24名が利用した実績の報告がありました。

スクールバスの運行は、送迎する家族の負担軽減につながる教育環境整備と思われます。

令和4年度からは、スクールバス運行について経費節減のため、大松沢地区を小・中学生乗合せとしたところは、柔軟な発想や、教育行政を横断した計画が実施されたもので、少子化に伴う現状に照らし合わせた、経費節減に工夫された点は大きいと思われます。今後とも利便性の向上と町の予算と十分検討し、継続的な運営をお願いします。

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

郷土芸能の伝承と活動支援

町無形文化財の活動や後継者育成は、大郷町の伝統文化を末永く伝承するために大変重要なことと思われます。少子高齢化の中で、伝統が継承できなくなることは、地域文化の衰退につながって行くため、今後とも継続的な支援が必要と思われます。

そのような現状の中において、羽生田植踊保存会は、定期的に練習を行って育成に取り組んだことは、大変喜ばしいことと思います。

伝統の継承は、人口減少に直面して大変な状況でもあるが、小学生3年生 62 名が総合の時間通じて田植え踊りの練習に取り組み、伝統文化への認識を高めたことは、大変有意義な学習と理解できます。しかし、担い手および教え手の確保が難しい課題もありますが、例えば、前年習って進級した4年生児童が、3年生の授業に参加して伝承することや、動画を使って、対面や後方の動きをデジタル化した動画を使っての授業に取り組むなど、試行錯誤をお願いします。

農業を基幹産業とする大郷町において、コメ作りを伝承する羽生田植踊りは、欠かせない郷土芸能と思われます。

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

文化団体の育成と連携強化

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、おおさと秋まつりや黒川地域の文化祭などが制限なく開催され文化協会の出演・発表の機会が増加したことは、地域の文化や経済の交流が深まることは大変喜ばしいことと思います。今後も流行の防止や感染症等の衛生対策と上手に組み合わせながら推進をお願いします。

文化活動を通じた人の交流は、文化のみならず、町の経済にも好循環ができると実感しています。私の場合を申し上げますと、道の駅で販売する農産物の1日の販売実績が過去最高となった事が数字でも表れていますが、これは町内施設であったイベントと関係があると思われます。

文化的な交流人口が増えることで、地域経済にも良い影響を与えることができるのも、地の利を生かした施設があることによるものです。

町の施設を活用して、各種の文化活動の発表会の開催を行うなど、町民がより一層文化活動に参加できるように、継続した企画や開催を望みます。